

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山末
日 時	平成30年9月14日(金曜日)		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 3 時 22 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者	<b>【環境市民部】</b> 塩尻部長 [環境クリーン推進課] 大西課長 [市民課] 竹村課長、増田副課長、高木受付係長 <b>【健康福祉部】</b> 栗林部長、吉田子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長、的場福祉総務係長 [障害福祉課] 俣野課長、木村副課長 [高齢福祉課] 高橋課長、松本副課長 [こども未来課] 森岡課長 [保育課] 阿久根課長		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名(山本)

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 事務局日程説明

### 3 議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)所管分

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～13:39

[質疑]

<馬場委員>

P11、戸籍住民基本台帳経費について、マイナンバーカードによる交付件数は。

<市民課長>

8月末現在で窓口が4879件、コンビニが204件である。

<馬場委員>

印鑑証明を取るために、コンビニに行かずに窓口に行ったらすぐに出てきた。これ

をもっと周知徹底してはどうか。コンビニ交付がわかりにくいという人もいるので、わからなければ市役所の窓口に直接来てもらうよう広報してはどうか。

<市民課長>

広報用紙等で周知していきたい。

<小川委員>

戸籍住民基本台帳経費の業務委託料がP11の歳出とP5の歳入で千円違うのはなぜか。

<市民課長>

歳入は切り捨て、歳出では切り上げている。

<菱田委員>

P11、戸籍住民基本台帳経費に普通旅費が3万円入っているが、事務の流れは。

<市民課長>

システムの工程テストを東京で行う。それにかかる旅費が3万円程度である。

<菱田委員>

それまでのデータのやり取り等はメール等で行うのか。

<市民課長>

そのとおりである。できることは市役所で行う予定である。

[理事者退室]

～13:45

[理事者入室] 健康福祉部

#### (1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)所管分

<健康福祉部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～14:02

[質疑]

<馬場委員>

P17、子ども子育て支援経費について、2000人を対象にニーズ調査を行うということだが、抽出方法は。

<こども未来課長>

子どものいる家庭で無作為に抽出する。

<馬場委員>

子どもの数に関係なく抽出するのか。

<こども未来課長>

そうである。

<馬場委員>

年齢はどうか。

<こども未来課長>

小学校までの子どもという縛りをつけるが、それぞれの家庭の事情等は無作為に行

う。

<馬場委員>

公立保育所運営経費の第六保育所のトイレ改修について、便器の構造は。また、自動化が進んでいるが、どの程度自動になっているのか。

<保育課長>

幼児に対しては幼児用の便器を設置する。また、今回は行わないが、乳児はさらに小さい便器になる。成長に合わせた便器を設置する。自動化については検討しながら進めていきたい。

<馬場委員>

おむつ指導は行うのか。

<保育課長>

0歳児から預かっているので、トレーニングについても保護者と共に支援する形で進めている。トイレがきれいになると、それまで怖がっていた子どもたちがトイレに行くようになり、それによって集中して保育ができるため、トレーニングも進むと考えている。

<馬場委員>

P19、保健センターのPCBについて、どれだけの量が出たのか。

<健康福祉部長>

変圧器1基である。

<馬場委員>

適切に処理できるのか。

<こども未来課長>

保健センターの改修工事で判明したので、事業者と協議し、保管から搬送まで安全に処理できると聞いている。

<富谷副委員長>

P17、母子生活支援施設入所措置経費について、児童虐待やDVにより保護される人が多いということだが、予算としてどれぐらいを見込んでいて、どれぐらい増えているのか。

<こども未来課長>

平成30年度は480万円の予算を計上している。当初は1世帯4人であったが、今回新たに1世帯2人が入所され、合計2世帯6人を見込んでいる。

<富谷副委員長>

日数は決まっているのか。

<こども未来課長>

原則として1年以内と決まっている。

<富谷副委員長>

ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費について、就職支援の受講者が増えているということだが、これは就労に結びついているのか。

<こども未来課長>

当初予算では4人を見込んでいたが、今回、9人が申請書を取りに来られたため9人を見込んでいる。この事業は即就職につながる制度になっている。今回の自立支援教育訓練給付金については介護福祉士の受講であり、実際に修了された人は、介護ヘルパー等の現場で働いている。また、高等職業訓練促進給付金については、ほぼ看護師として就職していると確認している。

<富谷副委員長>

ニーズが高い事業だと思う。今後、少しでも多く予算をつけていく考えは。

<こども未来課長>

実績もあり、これらの事業はすぐに就労に結び付けられる重要な事業と考えているので、増額も含めた予算要望をしていきたい。

～14:12

## (2) 第3号議案 平成30年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<馬場委員>

繰越金は全体でいくらか。

<健康福祉部長>

1億9449万9893円である。

[理事者退室]

～14:15

## 4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

第1号議案 挙手 全員 可決

第3号議案 挙手 全員 可決

～14:18

[指摘要望事項]

<平本委員長>

指摘要望について、意見はあるか。

<齊藤委員>

保健センター維持管理経費のPCBの処理について、業者がどこにどのように納めているのか、責任を持って監視してほしい。

<馬場委員>

旧厚生会館の周辺は人通りが多いので、安全に配慮することを要望してはどうかと思う。

<平本委員長>

PCBの処分について、管理を十分に行い、安全をしっかりと確保するように要望することとしてよいか。

<了>

<平本委員長>

これは指摘要望とするのか、委員長報告に入れるのか。

<酒井委員>

委員長報告に含めればよいと思う。

<平本委員長>

それでは委員長報告の中に入れることとする。

～14:21

## 5 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

### (1) 南丹市・京丹波町の可燃ごみの処理について

<環境市民部長>

(概要説明)

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

～14:27

[質疑]

<小島委員>

搬入の際にどのぐらいの車両が通る見込みなのか。また、ルートはどうか。

<環境クリーン推進課長>

1日当たり4トンパッカー車で最大5台までになると思う。国道9号から下矢田町を通過して桜塚クリーンセンターまで行くと曾我部町、東別院町内を通らずに済むため、その方向でお願いをする予定である。

<小島委員>

下矢田町から上る場合も地元と調整してもらいたい。

<菱田委員>

下矢田町であれば亀岡地区中部、上矢田町は亀岡地区東部になる。そのあたりの協議はしておいてもらいたい。また、枚方亀岡線はがけ崩れがよく起こるので、曾我部町を通るといふ保険はかけておかなければならないと思うがどうか。

<環境クリーン推進課長>

通行止めが発生する可能性もあるため、曾我部町から上がるルートも考えるべきだと思う。地元に対しては、1日にどれぐらいの車両が通り、どのような形でどの時間帯に通るのか、悪臭対策等も含めて丁寧に説明していきたい。

<菱田委員>

八木町方面からの場合、旭町から抜けてくるということが起こってはいけないので、事務処理を進める中で調整をお願いしたい。また、修繕費等も算定根拠に含めて経費をいただく考えなのか。

<環境クリーン推進課長>

焼却量が増えることで、運転管理をしている委託料や薬品等の消耗品関係、修繕等も若干増える可能性があるため、積算を行って相談していきたい。

<馬場委員>

民間業者の操業停止ということだが、再開のめどは立っているのか。

<環境クリーン推進課長>

明確な答えはいただいていない状態である。

<馬場委員>

受け入れに当たっては、期日を決めた契約をお願いしたい。また、南丹市の分別内容と亀岡市の分別内容は同じなのか。

<環境クリーン推進課長>

契約については1年ごとに確認して行っていく。将来的なことは、これから協議を行う中でわかっていくのではないかと思うので、再び報告をさせていただく。分別については、亀岡市の基準に合うようにすり合わせて受け入れをしていきたい。

<齊藤委員>

この話はいつ頃から出てきたのか。

<環境市民部長>

現実的には8月に入ってからである。船井郡衛生管理組合も外部委員会を組織して検討していたようだが、経費の問題等により、最終的に近隣の京都市・亀岡市にお願いすることになったと聞いている。

<齊藤委員>

来年3月に操業を停止するのに8月に話が出てくるのはいかがなものかと思う。そんなに間近だったのか。

<環境市民部長>

撤退するという話は以前から聞いている。その時には別の方法を考えていたのだと思う。その後、検討を重ねて8月に話があったのだと思う。

<齊藤委員>

広域連携の中でこの話が出てきたのか。

<環境市民部長>

カンポリサイクルプラザが操業停止するという話の方が先であり、広域連携の提言はその後であったと思う。真の広域連携とは言えないのかもしれないが、広域連携も含めて考えていきたい。

<齊藤委員>

東別院町の承諾をいただかなければならないのか。協定の枠内で大丈夫なのか。

<環境市民部長>

東別院町自治会と処分場が立地している小泉区には話をする。しかし、我々が考えているのは、結んでいる協定の範囲を超えるものではない。できる範囲の中で、より安全な量だけを行うという考え方なので、そこは説明をしていく。

<齊藤委員>

きちんと説明して理解をいただくようによろしく願います。

<馬場委員>

亀岡市と京都市のそれぞれに持ち込むごみの総量は。

<環境クリーン推進課長>

全体で9000トンと聞いている。亀岡市が受け入れ可能なごみは2000トンなので、7000トンが京都市になるのではないかと思う。他への持ち込みは聞いていない。

<馬場委員>

京都市は南丹市と陸続きのところに焼却施設を持っていると思う。南丹市の中で、八木町や園部町のごみは亀岡市、それ以外は京都市で受け入れるということか。

<環境クリーン推進課長>

京都市内には焼却施設が多数ある。どこでどのように焼却するのかは聞いていない。

<馬場委員>

亀岡市、京都市、南丹市の単価はどの程度か。

<環境クリーン推進課長>

手元に資料はないが、単価的にはそれほど変わらなかったと思う。亀岡市民のごみではないので、こちらの税負担がないように考えていきたい。

<齊藤委員>

今後、南丹市や京丹波町に処分場をつくる方向で広域連携を考えていくのも1つだと思うがどうか。

<環境市民部長>

1市1町でごみ処分場を持つのは経費のかかることであり、国もそういう動きがあるので、今後はそのようになっていくと思う。桜塚クリーンセンターは基幹改良により平成43年まで運転し、エコトピア亀岡も延長を行っており、ゼロエミッション計画に基づき分別を進めていきたいと思う。慌てて選んだり連携したりすることもできないので、これを契機に船井郡衛生管理組合といろいろな話ができればと思っている。

[理事者退室]

～14:44

## 6 陳情について

### (1) 高齢者が安心して暮らせる介護保障の実現にむけての陳情

<平本委員長>

どのように取り扱うか。

<馬場委員>

京都社会保障推進協議会は8月22日に市長に対しても申し入れをしていると思う。文言を吟味して意見書を出せばと思う。

<議事調査係長>

市長宛てについては把握していないが、議会事務局には8月22日に来庁されている。

<齊藤委員>

聞き置く程度でどうか。

<富谷副委員長>

聞き置く程度でよいと思う。

<小島委員>

聞き置く程度でどうか。

<平本委員長>

聞き置く程度とする。

～14:49

## 7 議会だよりの掲載事項について

<平本委員長>

掲載事項について意見はあるか。

<菱田委員>

旧厚生会館の除却に際し、アスベストが含まれていなかったということや、変圧器のPCBの処理を掲載してはどうか。

<馬場委員>

第六保育所のトイレ改修について、今後、他の保育所でも随時行っていくということに掲載してはどうか。

<平本委員長>

この2項目を掲載する。正副委員長で原稿を作成し、次回の委員会で確認いただく。

～14:51

## 8 わがまちトークの対応について

<平本委員長>

わがまちトークの対応について、事務局から説明を。

<事務局主事>

各常任委員会から各日2人ずつ出席することとなった。出席者の選出をいただきたい。

[出席者を調整、以下のとおり決定]

宮前町自治会 : 菱田委員、馬場委員  
千歳町自治会 : 小川委員、小島委員  
本梅町自治会 : 平本委員長、菱田委員  
畑野町自治会 : 富谷副委員長、齊藤委員  
東本梅町自治会 : 酒井委員、馬場委員

～15:04

## 9 子どもの権利条例（仮称）について

<平本委員長>

提言（案）を配付した。内容をご覧いただき、意見をいただきたい。

（意見なし）

<平本委員長>

それではこの内容で提言を行う。この提言を環境厚生常任委員長名で行うのか、議長名や環境厚生常任委員長と総務文教常任委員長の連名で行うのか、取り扱いについて意見をいただきたい。

<菱田委員>

子どもの貧困対策に関する提言はどうだったか。

<事務局主事>

委員長名で行っている。

<菱田委員>

同じ取り扱いでよいと思う。

<平本委員長>

それぞれの違いは。

<事務局主事>

提言の中身に総務文教常任委員会の所管となる部分がある。また、最終的には議員提案で条例を制定することとなる。それらを踏まえて協議願いたい。

<酒井委員>

他の委員会の委員も賛同いただけるものと思っている。議長名でよいのではないか。

<議事調査係長>

この内容を議論いただいているのは環境厚生常任委員会のみであるため、現段階では環境厚生常任委員長名になると考える。議長名や総務文教常任委員長との連名で行う場合は合意形成の後になるので、段階を踏む必要がある。

<平本委員長>

もう少し時間を置きながら、一番よい形で提言を出していきたい。

<菱田委員>

委員長の思いを聞きたいのだが、これまで委員会で作り上げてきた中で、連名で提言する場合、内容について意見が出た時に、委員長としてそれを受け入れることができるのか。教育委員会の関係で総務文教常任委員会と合同で行うが、提言については当委員会でここまで精査してきた。委員長名で、議会運営委員会で了解を得て、市長に提言するとよいと思う。

<平本委員長>

これまで委員会で条例制定に向けて取り組んできたので、委員会として出したいという思いがある。文言の中に教育委員会に関わることが含まれているため、支障があるのであれば支障がないようにしなければならないと思う。この文言で委員長名で提言することによる弊害がなければ委員長名で提言したい。

<酒井委員>

委員会を出したいという思いがあるが、他の所管にまたがっていると、これを提言した後、提言に基づいてどのように取り組んでいるのかという話がどこでできるのかということが不安に思ったので議長名と申し上げた。それぞれの会派の中ではどうという反応なのか。

<平本委員長>

条例制定に向けて取り組んでいるということは賛同いただいていると思うが、提言の内容については把握されていないと思う。

<馬場委員>

教育委員会に関係する部分についても、当委員会の立場からの思いとして提言していけばよいと思う。

<平本委員長>

環境厚生常任委員長名で提言することとしてよいか。

<了>

<平本委員長>

単独で提言することにしたい。各会派でご説明をいただき、ご理解をいただけるようお願いします。

～15：18

## 10 その他

<平本委員長>

次回は10月1日に委員長報告の確認を行う。また、総務文教常任委員会との合同による教育委員会との意見交換会の日程を調整する。

(日程調整)

<平本委員長>

10月19日の午後とする。

散会 ～15:22